

令和6年度 社会福祉法人 あぶくま福祉会

事業計画

1、趣旨

地域に根ざした障がい者福祉の推進に努め、障がい者に対する福祉サービスの質的向上を積極的に図るとともに、就労の場、生活介護支援サービスの提供、グループホームの運営、相談支援事業を通じ地域における福祉サービスの拠点として、利用者一人ひとりが、豊かな気持ちで、健康で生き生きと安心して暮らせるように支援することを運営の目的とする。

今年度もコロナ及びインフルエンザ等の感染防止に努め、メインの「あぶくま祭」や諸々の行事は感染対策を十分に施し、場合によっては形を変えて柔軟に対応し支援の充実を図っていく。

社会福祉充実計画事業及び老朽化した二施設の空調設備改修工事などにより、昨年まで多額の資金を投入してきた。最近の物価高騰もあり、資金面に一層の注意を払いながら事業を進めていく。ハウスの新築及び移設により、旧ハウス用地の有効利用が課題であるが、各拠点間のバランスを踏まえ検討していく。

また、広報紙により定期的に情報を発信し、就労支援、生活支援における日中活動やグループホームでの夜間・休日活動を通じて、地域社会の一員として自覚と協調性を養い、また、町内会等を通じて公益的事業を推進し地域福祉の向上に貢献する。

今年度は、法人全般において将来を見据えた改革に積極的に取り組みながら、利用者主体のサービスの充実と健全で安定した経営を目指す。

2、基本理念

障がい者個人の特性を理解するとともにその人格を尊重し、地域における社会生活の自立を支援し、生活の質を高めていくサービスの提供と、豊かで安心して日常生活が営めるよう福祉の向上推進に努める。

3、事業

第2種社会福祉事業

生活介護事業所	だての郷
就労継続支援B型事業所	ほどはら授産所
共同生活援助事業所	グループホーム スクラム
地域生活支援事業（移動支援・日中一時支援）	だての郷
相談支援事業所	よつば

4、役員等

	評議員	理事	監事
定数	8～12人	7～10人	2人以上
現員	10人	7人	2人

5、主な事業運営計画

評議員会・理事会

6月 理事会

6月 定時評議員会

3月 理事会

(上記のほか評議員会及び理事会は必要に応じ開催)

監査

5月 年度末監査

(1) 施設経営の重点

利用者を主体として利用者と職員が対等の人間関係を保ち、職員は支援者として常に倫理綱領を遵守し、利用者一人ひとりの人権を尊重し、幅広いニーズに応じたサービスの質的向上に努める。

また、次世代を担う職員の確保と資格取得への取り組み、資質の向上と新たなリーダーの育成に積極的に取り組む。

移設終了後の旧ハウス用地について、拠点区分間のバランスを踏まえ、運営会議等で有効利用を図っていく。

物価高騰が益々進み収まる気配が見られず、また、今まで多額の資金を投入していることから、資金面に注意しながら一層の効率化を進め事業を展開していく。

また、引く続き感染症予防に努め、健康や安全に十分留意しサービス向上に努める。

(2) 職員研修体制の充実

変化の激しいさまざまな課題への対応や、支援におけるサービスの質的向上を図るため、資格取得の研修、自己啓発研修参加を積極的に進める。

職員の支援における意欲、意識の向上が大切であることから、使命感を持ってサービスにあたるため研修を受講し、職員の安定的な定着を図る。

また、虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会による虐待の防止は、外部研修は元より、内部研修や随時の職員会議等で話し合い、人権侵害や虐待が絶対におきかないよう支援体制の充実を図る。

(3) 地域福祉へ積極的な事業展開

地域の障がい者施設やNPO法人等関係機関との連携及び協力、親の会等との協力関係を密にするとともに、自立支援協議会等で地域の情報を把握し、積極的に活動を展開する。

また、公益的事業の推進のため地元町内会奉仕作業等に参加し、広報紙により施設への理解を深めてもらう等身近な地域社会に情報を発信し、積極的に関わり親しみを持ちながら連携を図っていく。

(4) 福祉サービスの充実

多様化するニーズを踏まえ、保護者の理解や地域住民の施設への更なる理解と協力が得られるよう努めるとともに、関係機関と連携を密にし、サービスの充実に積極的に取り組む。